

埼玉中部環境センター令和4年度排ガス実績値

測定日	ばいじん (g/m ³ N)	硫黄酸化物 (m ³ N/h)	窒素酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	水銀 (μg/m ³)	一酸化炭素 (一時間平均) (ppm)
R4.4.20	0.0008	0.12	120	23	0.000035	0.087	23
R4.6.10	<0.0005	0.24	100	21	0.0014	0.11	
R4.10.11	<0.0005	0.06	140	8	—	0.45	
R4.11.2	<0.0005	0.16	100	13	0.0032	0.11	
R4.12.2	<0.0005	0.16	110	9	—	0.18	
R5.2.7	<0.0005	0.24	97	24	—	0.085	
現施設 自主基準値等	0.03	50(ppm) ⇒0.8(m ³ N/h)	150	50(ppm) ⇒約81.5(mg/m ³ N)	0.5	50	100
新施設 自主基準値等 (案)	0.01	20(ppm) ⇒0.32(m ³ N/h)	50	20(ppm) ⇒約32.6(mg/m ³ N)	0.01	30	100

※ 硫黄酸化物の単位換算(ppm⇒m³N/h)に当たっては、最大乾き排出ガス量を16,000(m³N/h)として計算した。

※ 塩化水素の単位換算(ppm⇒mg/m³N)に当たっては、「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」(昭和52年6月16日公布、環大規136号)に基づいて行った。

※ 一酸化炭素については、基準値等を超えないよう炉ごとに常時監視を行っている。本資料では参考として3号炉の令和5年1月から3月の3か月の平均値を記載した。